

広報みはま



とぶ! 跳ぶ!! 飛ぶ!!!

主な記事

- 令和4年4月から敦賀市との一般廃棄物の共同処理が始まります P 2 ~ 3
- シリーズ エネルギービジョン P 4 ~ 7
- 美浜町職員募集 P 8
- 新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免について P 9

Aug.2021

8

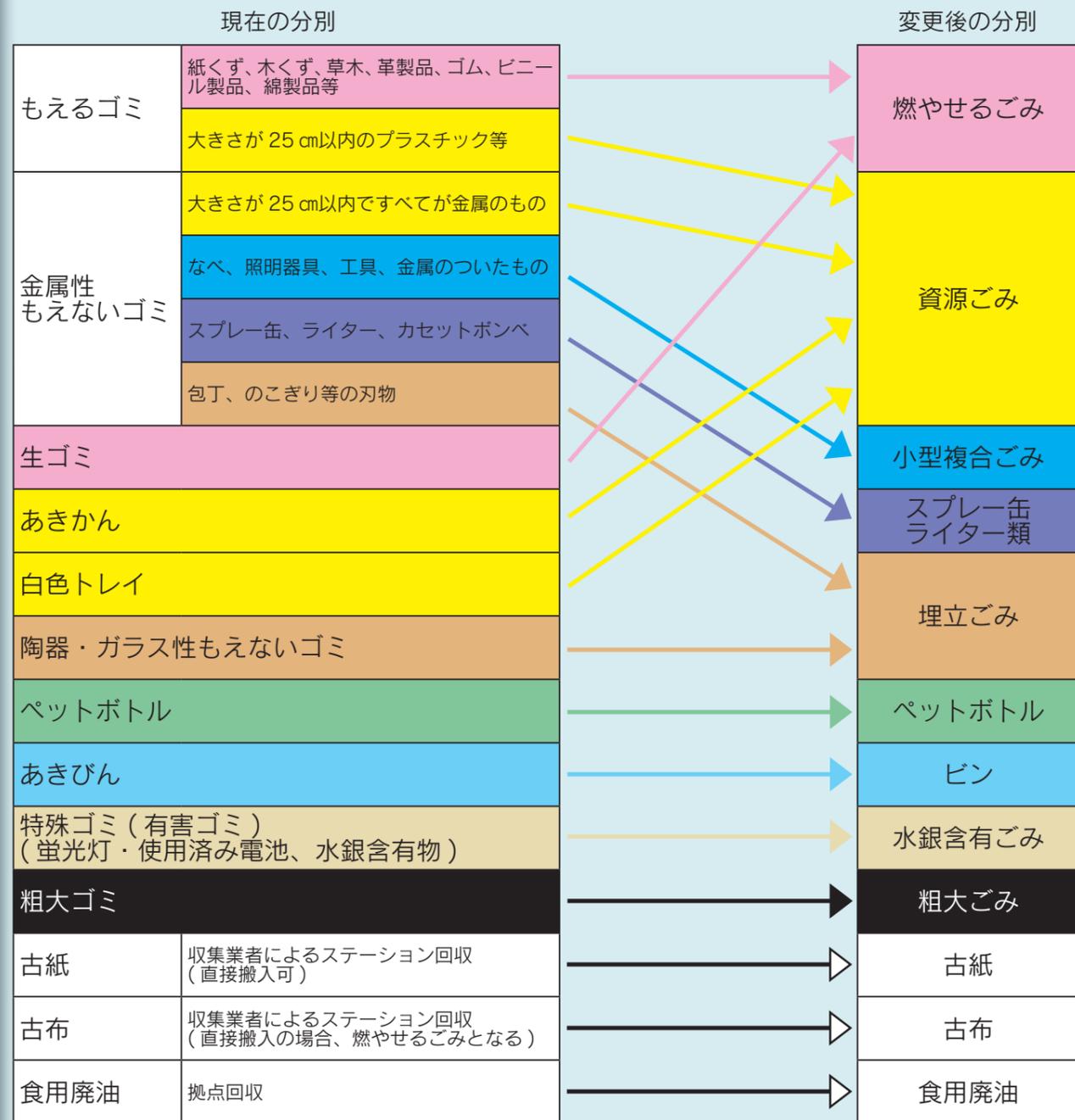
No.607



令和4年4月から

ごみの分別方法が変わります

敦賀市のごみの分別方法に合わせる必要があることから、美浜町のごみの分別方法と分別名称が一部変更となります。これまで「もえるゴミ」としていたプラスチックは、「資源ごみ」となり、「生ゴミ」として分別していたものは「燃やせるごみ」となります。また「金属製もえないゴミ」は「資源ごみ」に変わり、プラスチックや金属、あきかん、白色トレイが分類されます。



※現在、敦賀市と分別の方法、持ち込みのルール等について調整を行っております。詳細が決まりましたら、町民の皆さんにお知らせします。

エコクル美方の供用開始から18年が経過し、施設の老朽化が進んでいることや今後の廃棄物処理の効率化、維持管理費の低減を目指すため、嶺南地域全体で今後の廃棄物処理について検討・協議を進めてきました。

その結果、美浜町は敦賀市と共同でゴミ処理を実施することとなり、平成29年2月に敦賀市と一般廃棄物の共同処理に関する協定を締結し、令和4年4月から共同処理を行うことになっています。

現在、美浜町内のゴミステーションで収集したごみはエコクル美方へ搬入していますが、共同処理開始後は、敦賀市清掃センターに搬入することになり、直接搬入する場合も同センターへの搬入となります。

敦賀市清掃センターの施設概要

▷場所：敦賀市櫛川88号1番2



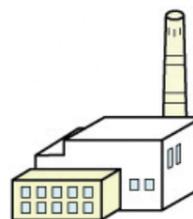
▷施設概要

		敦賀市清掃センター	【参考】エコクル美方
施設規模 (焼却施設)	処理能力	100トン(50トン/16時間×2炉) 准連続運転炉	22トン/日 全連続運転炉
	併設施設	リサイクル施設	リサイクル施設
供用開始		平成4年度(平成23~27年度 に大規模延命化工事実施)	平成15年度
受入日時		・平日 8:30~16:30 ・土日祝日 8:30~正午	・平日 8:30~16:00 ・第2、4日曜日 8:30~正午 ・祝日 8:30~16:00
休業日		・第3日曜日 ・5月3日~5日 ・12月31日~1月3日	・土曜日 ・第2、4日曜日以外の日曜日 ・12月31日~1月3日 (12月29、30日は午後休業)
ごみの分別		現行 10分別	現行 13分別

新たな清掃センターの建設

敦賀市清掃センターが、供用開始から28年が経過していることや廃棄物処理の効率化、維持管理に係る経費の低減等を図るため、新たな清掃センターの建設を予定しています。

建設場所は、現在の敦賀市清掃センターがある敦賀市櫛川地係を予定しており、令和8年度中の供用開始を目指して両市町共同で整備計画を進めています。整備の進捗状況や詳細な内容等については今後、広報みはま等で随時お知らせします。



令和4年4月から敦賀市との一般廃棄物の共同処理が始まります

「商業」を目的としたプロジェクト概要

①太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト

公共施設・集会所等に太陽光発電設備・蓄電池を整備

【概要】

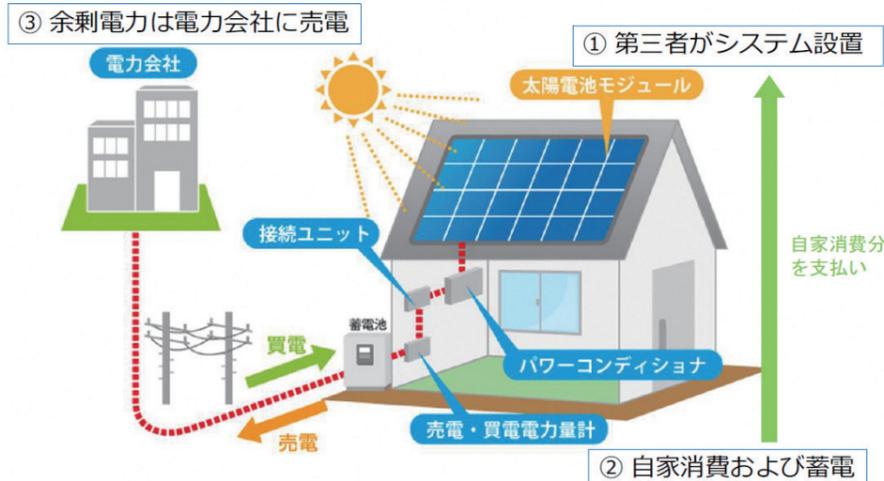
避難所に指定されている公共施設や町内の集会所等について、災害時における電源確保等の耐災害性の向上を図るため、PPA方式(*)での太陽光発電設備や蓄電池の設置を検討します。

【今後の取り組み】

施設への太陽光発電設備の設置を検討するにあたり、屋根の形状や方向、構造により屋根面の補強工事等が必要となるため、事前調査を行います。

*PPA方式…第三者が太陽光パネル等の発電システムを整備し、建物主は発電された電気を第三者から購入することで、設置費用やメンテナンス費用の負担なく再生可能エネルギーの電力を使用できる方式のこと。

<PPA方式のイメージ>



②風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト

河川や農業用水を利用した水力発電の事業化調査・検討
風力発電の事業化調査・検討

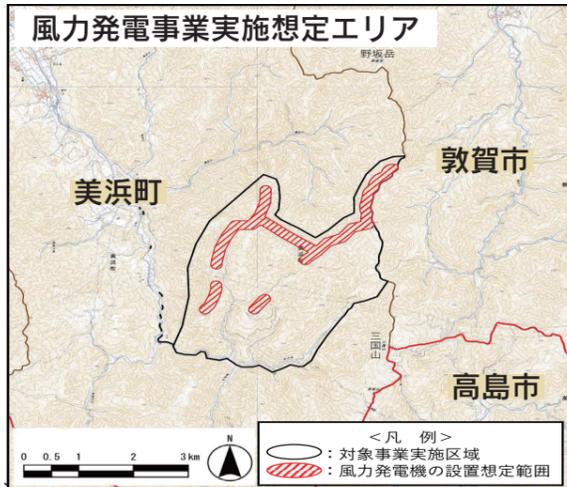
【概要】

小水力発電や風力発電事業の誘致による農林業の振興や雇用創出、売電収入の一部還元による地域振興を図るため、町内の一般河川や農業用水等を活用した、民間事業者による小水力発電や風力発電の事業化に向けた詳細調査や支援を行います。

【今後の取り組み】

(1) 小水力発電
農業用水路の流量調査や周辺環境調査、候補エリアにおける事業採算性等の基本・詳細設計を行います。
また、河川水を利用するための水利権取得にかかる調査を行い、地元関係者の理解・協力を求めています。

(2) 風力発電
現在、新庄地係において、民間事業者による風力発電設備の導入に係る風況調査や環境アセスメント調査が行われています。町としては、環境審議会等で環境アセスメントの内容を確認・協議するとともに、新庄区や県等に対して、適宜情報提供を行います。

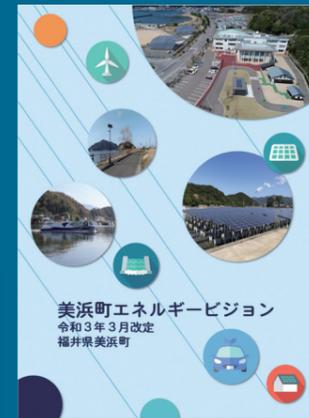


<風力発電事業の想定規模>

- ・単機出力：約3,400～4,200kw級
- ・設置基数：約20～25基
- ・総発電出力：最大10万5千kw

シリーズ エネルギービジョン

先月号では、ビジョンで掲げた各プロジェクトに設定した3つの目的のうち、「展示・学習」を目的としたプロジェクトの内容をお知らせしました。
今月号は「商業」を目的としたプロジェクトの内容についてお知らせします。



エネルギービジョンで定める3つの目的レベル

- ①展示・学習
事業性は低いが、普及啓発や技術開発等、町の将来のために投資すべきもの
- ②地域振興
地域振興のために町として推進していくべきもの
- ③商業
技術がある程度確立されており、条件が揃えば事業として成立するもの

これらの再生可能エネルギーを活用し、事業として成立する可能性が高いものを「商業」レベルのプロジェクトとして、エネルギービジョンに掲げています。(詳細は次頁から)

○新庄地区の山間部では、風力発電に適した南北方向の風が吹く傾向がある。
○耳川の上流部や、農業用水のパイプライン等を活用した小水力発電の導入が期待できる。
○町域の約8割が山林であることから、木質バイオマス資源としての活用が期待できる。

「商業」を目的としたプロジェクトとは
美浜町は、自然環境に恵まれており、さまざまな再生可能エネルギーの資源が豊富に存在していることから、地域に根ざした再生可能エネルギー事業が考えられます。

プロジェクト名	事業内容	目的レベル
①太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト	(1) きいばすに展示設備等を整備	展示・学習
	(2) 交流拠点施設に太陽光 LED 街路灯を整備	展示・学習
	(3) 公共施設・集会所等に太陽光発電設備・蓄電池を整備	商業 地域振興
②風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト	(1) 河川や農業用水を利用した水力発電の事業化調査・検討	商業
	(2) 風力発電の事業化調査・検討	商業
③太陽光発電によるエネルギーの地産地消プロジェクト	(1) 産業団地等への太陽光発電設備の導入	地域振興
④美浜版 MaaS 構築プロジェクト	(1) 公共交通機関の利便性の向上を図ることを目的とした交通システムを構築	地域振興
⑤美浜町内エネルギー平準化プロジェクト	(1) 町有施設や電気自動車等を活用した VPP システムの構築	地域振興 展示・学習
⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト	(1) 道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の導入	商業
	(2) 再生可能エネルギーを活用した電池推進船の導入	商業
⑦美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト	(1) 「若狭湾次世代エネルギーパーク」を活用したツーリズムの実施	商業
⑧『Made by 美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト	(1) 情報通信技術を活用し、農作物をブランド化	商業
⑨スマートコミュニティ拠点整備プロジェクト	(1) 次期住宅団地の一部をスマートタウンとして整備	地域振興
	(2) レークセンターへの再生可能エネルギー設備の整備による脱炭素化の実施	商業 地域振興
⑩みはまエネルギー基金創出プロジェクト	(1) 各プロジェクトで削減されるコスト等の基金化	地域振興
⑪地域づくりアドバイザー派遣プロジェクト	(1) 再生可能エネルギーを活用した地域づくりのための専門家の派遣	地域振興
⑫「地域共助サービス事業体」による地域のための多彩なサービスの展開プロジェクト	(1) 集落が主体の個別プロジェクトの立案・実施	地域振興
	(2) 個別プロジェクトの実施に向け、関連機関で構成される連携組織の設置	地域振興
⑬町の資源を活用した新燃料等製造・新技術開発研究プロジェクト	(1) 周辺自治体と連携した水素等利活用の実証事業	展示・学習
⑭未来のエネルギー・環境分野を担う人材育成プロジェクト	(1) 「きいばす」を中心とした体験型教育プログラムによる人材育成	展示・学習

⑦美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト

「若狭湾次世代エネルギーパーク」を活用したツーリズムの実施

【概要】

令和2年12月に、町内5施設を含む嶺南地域のエネルギー関連施設が、経済産業省資源エネルギー庁から「若狭湾次世代エネルギーパーク」として認定されたことから、これらの施設を中心としたエネルギーツーリズムの構築を行い、町内に点在するエネルギー関連施設の有効活用による観光産業の推進と観光客の増加を図ります。

＜若狭湾次世代エネルギーパーク

町内認定施設＞

- ・きいばす(⑦)
- ・美浜原子力PRセンター(⑩)
- ・若狭美浜インター産業団地 太陽光発電所(⑨)
- ・VPP・シェアEV実証ステーション
(わかさ東商 工会美浜支所駐車場⑪)
- ・園芸LABOの丘(⑧)

【今後の取り組み】

今年度に県が構築予定の若狭湾次世代エネルギーパークを周遊するモデルコースと連携し、今後整備される町内のエネルギー関連施設を含めたツアーメニューの構築を図ります。

次世代エネルギーパークとは、再生可能エネルギーや水素等の次世代エネルギーを実施に見て触れる機会を増やすことにより、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について理解を深めることを目的とした計画を経済産業省資源エネルギー庁が認定するもの。



～これらのプロジェクトにより目指すゴール～



美浜町はSDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいます。

⑧『Made by 美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト

情報通信技術を活用し、農作物をブランド化

【概要】

町内の木質バイオマス資源や農業残渣を活用したエネルギー供給事業の事業可能性調査を実施し、施設園芸や林産物等の振興につながる事業の創出を図ります。

【今後の取り組み】

町内に整備する観光農園や研修施設における木質バイオマス資源や農業残渣を活用したエネルギー供給の可能性調査を令和2年度に実施しました。

今後、調査結果をもとに、農業用施設における再生可能エネルギーの活用について引き続き検討を行います。



農業人材育成拠点研修施設研修棟

⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト

道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の導入

【概要】

道の駅「はまびより」に、施設の低炭素化や防災施設としての利活用、町内外の施設利用者へ再生可能エネルギーの理解促進を図るための設備等を設置します。

【今後の取り組み】

道の駅「はまびより」に、電力を自家消費するため、太陽光パネル及び蓄電池の設置を行います。

＜太陽光設備概要(予定)＞

太陽光パネル40kw、蓄電池60kwh



道の駅「はまびより」イメージ

⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト

再生可能エネルギーを活用した電池推進船の導入

【概要】

北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖観光の目玉として、再生可能エネルギーを活用した環境にやさしい遊覧船を開発・建造するとともに、新たな遊覧船の発着施設に太陽光システムを導入し、利用客に向けた再生可能エネルギーの理解促進を図ります。

【今後の取り組み】

昨年度建造した電池推進実証船について、実証実験の結果、電池推進船システムを含む船舶の安全が確認できたことから、商用化に向けた改修を行うとともに、2隻目の電池推進遊覧船を建造します。

また、新美浜町レークセンター(仮称)に、電池推進遊覧船等に電力を供給するための「太陽光パネル」や「蓄電池」等を導入するとともに、再生可能エネルギーの発電・消費状況等が確認できる「情報表示モニター」の整備を行います。



電池推進実証船



新美浜町レークセンター(仮称)イメージ

＜太陽光設備概要(予定)＞

太陽光パネル50kw、蓄電池110kwh

新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯は、申請することにより国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免が受けることができます。

国民健康保険税の減免について

次の要件に該当する被保険者は、申請により令和3年度国民健康保険税の全額または一部が減免となります。

○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ 全額減免
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ 一部の減額

※保険税が一部減額される具体的な要件
世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当すること
(1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
(2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

介護保険料の減免について

次の要件に該当する第1号被保険者(65歳以上)は、申請により令和3年度介護保険料の全額または一部が減免となります。

○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ 全額減免
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ 一部の減額

※介護保険料が一部減額される具体的な要件
世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当すること
(1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
(2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

後期高齢者医療保険料の減免について

次の要件に該当する被保険者は、申請により令和3年度後期高齢者医療保険料の全額または一部が減免となります。

○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ 全額減免
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ 一部の減額

※後期高齢者医療保険料が一部減額される具体的な要件
世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当する場合
(1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
(2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること



美浜町職員募集

令和4年4月1日以降
採用予定
事務▶3名・事務(情報)▶2名・事務(移住・定住)▶2名
土木技師▶2名・保健師▶1名・保育士▶若干名



美浜というまちを創る

みんなで創り 絆ぎ集う 美し美浜
必要なのは「ひと」です。

美浜町に住む方々と一緒にまちづくりをしませんか？

申込受付期間 令和3年 7/15(木)8:30 から 8/5(木)17:15 まで	申込方法 試験申込書を 町総務課へ持参または郵送 もしくは ふくe-ネット電子申請 サービスを利用	年齢要件 昭和62年4月2日以降 に生まれた方
1次試験日程 令和3年 9/19(木)8:45 から	1次試験会場 嶺南会場 福井県立若狭高等学校 東京会場 全国町村会館	1次試験方法 適性検査 (職場適応性検査・性格特性検査) 教養試験 (活字印刷文により出題)

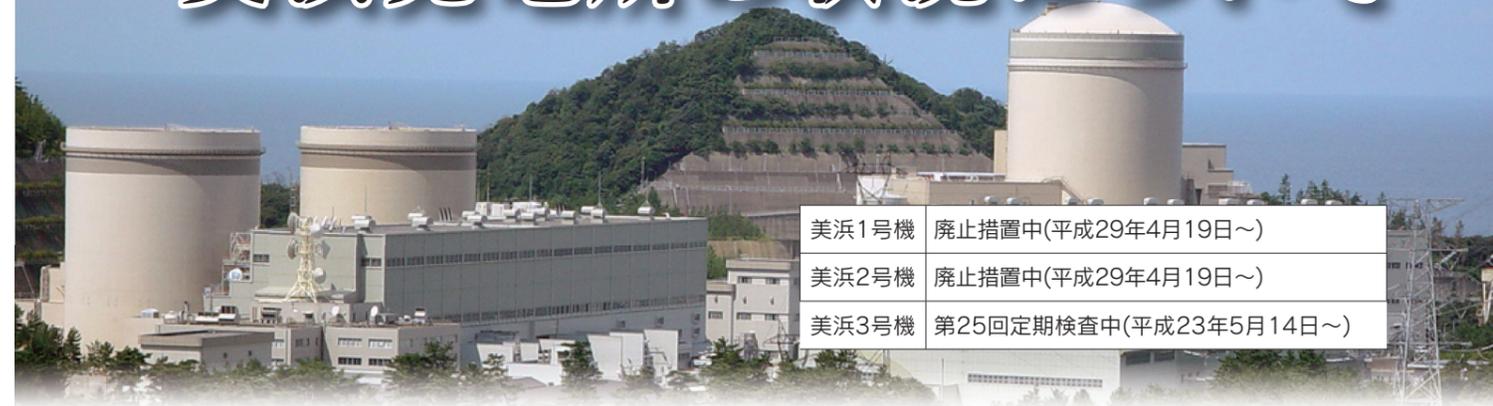
※試験区分により受験資格が異なります。詳細は、町ホームページをご覧ください。
\詳細はこちら/



お問い合わせ先
町総務課 (担当・上野) ☎32-6700

お問い合わせ先
国民健康保険 町税務課 (担当・青池) ☎32-6702
介護保険 町健康福祉課(担当・伊藤) ☎32-6704
後期高齢者医療保険 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜3号機が10年ぶりに起動しました

美浜3号機は、5月20日から燃料装荷を開始し、6月23日に原子炉を起動、29日に送電を開始しています。7月4日には、定格熱出力一定運転を開始しており、今後は7月下旬に原子力規制庁の最終検査(総合負荷性能検査)を受け、検査合格後に本格運転を開始する予定です。

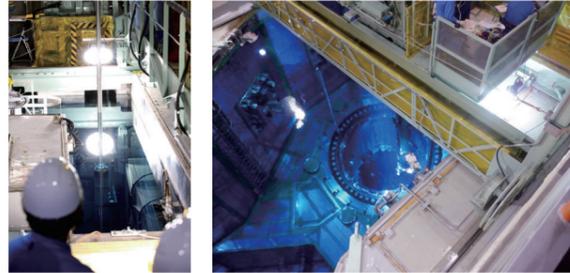
平成23年5月の定期検査開始以降、実に10年ぶりの稼働であることや福島第一原子力発電所の事故後に導入された「運転期間延長認可制度(※)」に基づく初めての40年超運転となることから、発電所では燃料装荷開始から最終検査までの期間において、発電所常駐要員を増強して対応するとともに、原子炉を冷却する系統の温度・圧力を上げる前に発電所の総点検を実施する等、トラブルの未然防止が図られました。

町では、再稼働にかかる作業内容を常時確認し、重要な作業段階においては、県とともに現場確認に立ち会う等、安全最優先の取り組みを確認しています。

※原子炉を運転することが出来る期間を40年とし、その満了までに原子力規制委員会の認可を受けた場合は、1回に限り最大20年延長することを認める制度。

①燃料装荷(5月20日～5月23日)

使用済燃料プール内に保管中の燃料集合体をクレーン等を用いて原子炉に装荷する作業が開始されました。装荷作業は、使用前検査を含めて5月23日に完了(157体の燃料集合体の装荷作業は22日に完了)しています。



↑燃料装荷の様子

②原子炉起動(6月23日)

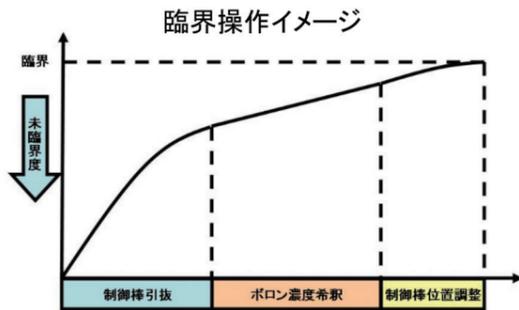
運転員がタッチパネルを操作して、核分裂を抑える制御棒を炉心から段階的に引き抜き、原子炉を起動しました。



↑中央制御室での原子炉起動操作の様子

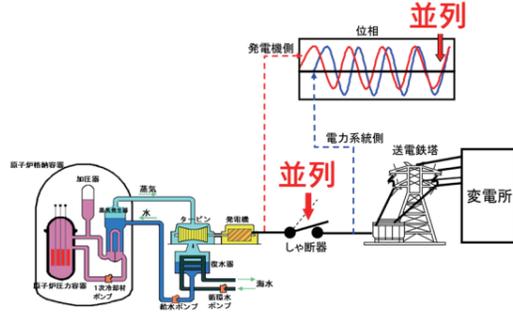
③臨界(6月24日)

核分裂に必要な中性子の量を調整するため、制御棒の引き抜き、冷却材中のボロン(ホウ素)濃度希釈、制御棒の位置調整を行い、核分裂反応が連続的に維持される状態(臨界)を迎えました。



④並列(6月29日)

発電機で発生させた電気を商用電力系統(送電線)に送り出すため、発電機と商用電力系統の電圧・周波数・位相を合わせて接続する並列操作が行われ、約10年ぶりの送電を開始しました。



⑤定格熱出力一定運転(7月4日)

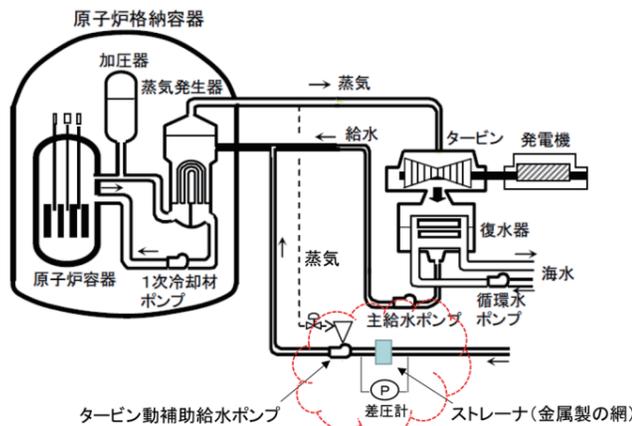
並列開始以降、徐々に原子炉の出力を上昇させ、7月4日に原子炉熱出力を100%に保つ「定格熱出力一定運転」を開始しました。

【タービン動補助給水ポンプ試験時の運転上の制限逸脱事象】

7月2日に、タービン動補助給水ポンプ(※1)による蒸気発生器への注水試験を実施中、ポンプ入口にあるストレーナ(金属製の網)の差圧が高いことが確認されたため、試験を一時中断し保安規定で定める運転上の制限(※2)の逸脱を判断しました。

ストレーナの開放点検を行った結果、鉄を成分とするスラッジ(配管に含まれる鉄酸化物の微粒子)の付着が確認されました。そのため、ストレーナやポンプ入口配管の清掃等を実施し、注水試験において当該ポンプの運転継続に問題ないことが確認できたことから、7月3日に運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

- ※1 通常の給水系統が失われた場合、蒸気発生器に給水するためのポンプ(動力源として蒸気を利用)
- ※2 発電所を運用する上で必要な安全機能を確保するため、動作可能機器の台数や遵守すべき温度・圧力等の制限を定めたもの



再稼働進捗状況

①燃料装荷(5/20～5/23)

使用済燃料プールに保管中の燃料集合体(157体)を原子炉容器内の所定の位置に装荷

②原子炉起動(6/23)

臨界に向けて制御棒の引き抜き作業を開始

③臨界(6/24)

核分裂の連鎖反応が維持される状態

④並列(6/29)

発電機と送電系統をつなぎ、送電を開始

⑤定格熱出力一定運転(7/4)

原子炉の熱出力を定格値で一定となるよう運転

本格運転(7月下旬)

原子力規制庁の最終検査(総合負荷性能検査)合格後の営業運転

⑥総点検(5/21, 5/31, 6/9)

⑦集中的な安全確認(6/22, 6/25, 7/5)

常駐要員の体制を強化

⑥総点検

発電所の停止期間中に実施した工事の影響や長期間の停止による影響を考慮し、通常運転の圧力・温度に到達する前に、再稼働経験のある大飯発電所の社員やメーカー等とも協力の上、ポンプ起動時の振動確認や低圧給水加熱器の漏えいの有無等の追加点検が実施されました。



↑燃料ピットポンプ点検の様子

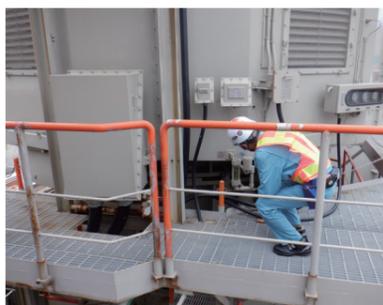


↑低圧給水加熱器点検の様子

《実績》 1回目：5月21日 参加人数：103人
2回目：5月31日 参加人数：105人
3回目：6月9日 参加人数：114人

⑦集中的な安全確認

トラブルを未然に防止するため、原子炉起動前と並列前後に、過去のトラブル等の知見を持つ関西電力の元社員や協力会社等の協力の上、発電設備の安全確認が行われました。



↑循環水ポンプ点検の様子



↑余熱除去系統弁点検の様子



↑モニタタンクポンプ点検の様子

《実績》 1回目：6月22日 参加人数：149人
2回目：6月25日 参加人数：146人
3回目：7月5日 参加人数：146人

戸嶋町長が 美浜発電所3号機を確認

6月11日に、戸嶋町長は再稼働が進められている美浜3号機の状況を現地を確認しました。発電所では、高島勇人美浜発電所長より再稼働に向けた作業内容や体制等について説明を受けた後、原子炉建屋等に入り、原子炉格納容器内や最新のデジタル式に更新された中央制御室等を確認しました。

美浜3号機の再稼働に当たっては、福島第一原子力発電所の事故後に導入された「運転期間延長認可制度」に基づく初めての40年超運転となることや運転停止から約10年が経過していることを踏まえ、戸嶋町長から関西電力(株)に対して、運転体制・監視体制に万全を期すとともに、工程ありきでなく安全最優先での取り組みを求めています。

町では、引き続き本格運転に至るまでの間はもとより、通常運転移行後もしっかりと監視していきます。



↑格納容器内を確認する戸嶋町長(右から2番目)



↑内部火災対策について説明を受ける戸嶋町長(右から2番目)

第2008回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

6月18日に、第2008回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。また、美浜発電所3号機の再稼働の状況について、関西電力(株)に説明を求めるとともに、新型転換炉原型炉ふげん、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置作業状況について、日本原子力研究開発機構に説明を求め、作業の進捗状況等を確認しました。

委員会での主な質疑は次のとおりです。

美浜発電所3号機の再稼働状況について (関西電力(株))

問1 トラブルの未然防止を図るため、原子炉を冷却する系統の温度・圧力を上げる前に3回に分けて総点検を実施している。3回目の点検については、1、2回目の点検と重複する箇所があるが、抽出された気がかかり事項の件数が減らないのはなぜか。
答1 今回抽出された事項については、全て原因究明を行った。調査の結果、報告された事項に深刻な問題はなく、小さなボルトや養生テープ

＜総点検実施結果＞			
1. 実施日時 ①5月21日(金) ②5月31日(月) ③6月9日(水)			
2. 点検結果			
点検項目	点検結果		
	①2次系	②1次系	③1・2次系
(1)原子炉起動までに処置を要する不具合	0件	0件	0件
(2)上記以外の設備上の気かかり事項 ・圧力計取り付け部にじみ、支持金具(サドル)のゆるみ 等	2件	0件	1件
(3)運転に直接影響の無い気かかり事項 ・小ねじ放置、保温材の隙間・外れ、養生テープ残存 等	176件	87件	91件

の片付け漏れ等、運転に直接影響のない事項についても細かく洗い出した結果だと受け止めている。得られた知見については、他の発電所でも共有したいと考えている。

問2 美浜3号機の竜巻対策工事

に当たり、手抜き工事があったのではないかとこの報道があった。先般の国会でも問題追及されていたが、この件については、事実関係を調査し問題がないことを確認したのか。

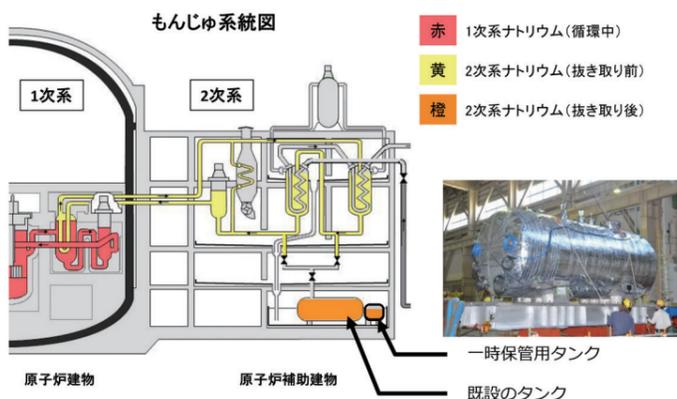
もんじゅの廃止措置 実施状況について (原子力機構)

問1もんじゅの解体後の跡地について、今後、研究用施設として活用する等の計画があれば教えていただきたい。

答1もんじゅの敷地の中に、中性子ビームを利用した試験用研究炉を設ける計画があり、京都大学の研究用原子炉の代替として文部科学省による検討が進められている。廃止措置計画では、もんじゅを解体撤去することとしているが、当該研究炉と連携して施設を利用できないか検討しているところである。

問2 もんじゅで使用したナトリウムについて、複数のユーザーから引き取りに関心が示されているという点だが、その使用目的は何か。また、放射能は問題とならないのか。

答2 有害物質であるポリ塩化ビフェニルの無害化処理や衣服の染色顔料としての利用用途等があると聞いている。一般の用途として利用する上で放射能の問題があるが、2次系のナトリウムについては放射能を含んでいないため、そのまま利用しても問題ないと考えている。1次系のナトリウムについては放射能を含んでいるが、放射能は時間とともに減衰していくため、基準以下になれば利用できる国もあり、それぞれの事情に応じた用途があると考えている。



新型コロナウイルスの感染収束へ
新型コロナワクチン集団接種開始

■お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・武田)
☎32-6704



↑ 予診票の確認を受ける接種者

6月12日に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が町保健福祉センターはあとびあで始まりしました。この日に行われたワクチン接種の対象は、65歳以上の方で、事前に予約をした180人が会場に訪れました。接種者は、会場で予診票の確認や受け付けでのチェック、予診を済ませた後、ワクチンの接種を受けていました。また、接種後は15分から30分の経過観察を行い、経過観察を終えた人から次回の接種日通知を受け取って帰宅していました。

町では、会場の感染予防対策を徹底したほか、接種者の



↑ 看護師からワクチン接種を受ける接種者

交通手段として、臨時の無料送迎バスを運行しました。今後、65歳以上の方への接種を7月末におおむね終える見込みで、並行して接種の対象年齢を64歳から16歳の方へ引き下げて実施していきます。なお、15歳から12歳の方への接種開始及び9月の新規予約受付の開始については、ワクチンの確保が次第、町のホームページ等でお知らせします。

福井県内で初めての指定
菅浜の棚田が国の指定棚田地域に指定

■お問い合わせ先
町産業振興課(担当・渡辺純資)
☎32-6706



↑ 指定棚田地域に指定された菅浜の棚田(下部から)

4月15日に、菅浜の棚田が県内で初めて棚田地域振興法に基づく国の指定棚田地域に指定されました。指定棚田地域とは、都道府県の申請に基づき、国が指定するもので、全国で39道府県665地域が指定されています。

また、6月には指定棚田地域振興活動計画が認定され、国から保全活動等の支援を受けることが可能となりました。



↑ 指定棚田地域に指定された菅浜の棚田(上部から)

菅浜地区では今後、農業者や地域住民等で構成する菅浜棚田協議会をはじめ、ハーブやレモンを栽培する等の集落づくり活動を行っている「菅浜わくわく協働体」と連携しながら、棚田等の保全や多面的機能の維持、棚田を観光資源とした地域振興を図ることとしています。

エコチャレふくいについて

地球温暖化により、豪雨災害や猛暑のリスクが高まったことが指摘されており、私たちの生活にも直接関わりがある深刻な問題となっています。主な原因であるCO2排出量を減らすため、県ではさまざまな取り組みを実施しています。

地球温暖化防止に向けた取り組み

県では、地球温暖化対策への理解を深め、自発的な省エネの取り組みにつなげるため、温暖化ストップ県民運動「ゼロカーボンアクション」事業を実施しています。

また、平成30年度からは、市町や環境ふくい推進協議会と連携して開催する「ふくいエコ生活推進会議」で、県下一斉の統一行動日(エコチャレの日)を中心に省エネ運動を展開しています。



エコにチャレンジ!

「エコチャレふくい」では、季節ごとにテーマを設定し、個人や企業・団体の方の省エネ活動に関する投稿を受け付けています。皆さんが普段から取り組んでいる省エネ活動を投稿してみませんか。

【活動内容例】

- クール&ウォームシェアスポットに出かける。
- 室内温度28℃を目安に冷房を使用する。
- 移動は、公共交通機関や自転車、徒歩で行う。



エコチャレの投稿はこちら



クールシェアふくい

環境ふくい推進協議会では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、県と共催で「クールシェアふくい」を実施します。

家庭の冷房を消して、地域の涼しい場所(クールシェアスポット)に出かけることで、楽しみながら節電しましょう。

クールシェアスポットでスタンプを集めると、抽選でプレゼントが当たります。

期間 令和3年7月17日～9月30日

▶美浜町内のクールシェアスポット

施設名称	施設所在地
美浜町生涯学習センターなびあす	郷市 29-3
美浜町立図書館	郷市 29-3
美浜町歴史文化館	河原市 8-8
若狭国吉城歴史資料館	佐柿 25-2
美浜町エネルギー環境教育体験館	丹生 62-1



詳しくは で Check!

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

「自筆証書遺言書保管制度」をご利用ください

法務局に自筆証書遺言書の保管を申請することができます。

この制度を利用することで、遺言書の紛失や隠匿及び改ざん等を防止できます。また、家庭裁判所の検認手続きが不要になるといったメリットがあります。

自筆証書遺言を作成される際には、ぜひ本制度の利用をご検討ください。

詳細は、法務省ホームページをご覧ください。法務局へお問い合わせください。

福井地方法務局敦賀支局

☎ 25・0174

美浜町防災アプリ等を

ご利用ください

町では、防災情報伝達の多様化・多重化を図るため「美浜町防災アプリ」を運用しています。防災アプリでは、防災情報や停電情報等の生活に関わる緊急情報、町からのお知らせ、おみやみ情報等のほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等が配信されます。

また、停電情報については、より詳細な情報を取得できる「停電情報アプリ」が関西電力送配電より配信されており、こちらも合わせてご利用ください。

美浜町防災アプリの

ダウンロードはこちら



iPhoneの方は

ダウンロードはこちら



町エネルギー政策課(担当:田村)

☎ 32・6716

関西電力送配電コンタクトセンター

☎ 0800-0777-3081

知っていますか？電波のルール

電波は、テレビやラジオ、携帯電話等の身近なもの。他、警察や消防、救急、防災行政、鉄道の無線局等、私たちの安心・安全な生活を維持するために、幅広く利用されています。しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。

北陸総合通信局では、不法無線局を取り締まるとともに、無線機器を利用する皆さんに、電波に関するルールを守ってほしいと願っています。

●電波利用のルール

①無線機器の使用には「技適マーク」の確認を

②電波の利用には、原則、免許が必要

③外国規格の無線機器にはご注意を



↑技適マーク

北陸総合通信局

【不法無線局・混信・妨害】

☎ 076・233・4441

【テレビ・ラジオの受信障害】

☎ 076・233・4491

募集・申請等

災害見舞金の申請について

本町に住民登録のある方が、本町区域内において発生した災害により被害を受けた際に、被害の程度に応じた見舞金を支給します。

●対象となる災害

火災等の不慮の人為的災害、異常な自然災害(暴風雨、洪水等)

●対象となる方

本町に住民登録のある方で、前述の災害により日常的に自己の居住のために使用している住家が被害を受けた世帯の世帯主

●災害程度の判断について

災害程度は、り災証明書により判断します。被害の程度は、全壊や半壊、一部損壊、軽微と記載がありますが、軽微は見舞金の対象外となります。

※詳細については、町ホームページか町健康福祉課までお問い合わせください。

町健康福祉課(担当:藤村)

☎ 32・6704

下水道に汚水を流す際は

ご注意ください

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す際は、1人ひとりが十分に注意して、大切に正しく使用しないと故障の原因となり、設備の寿命を縮めることとなります。設備の長寿命化のため、設備を正しく利用すると共に定期的な点検と清掃を実施しましょう。

下水道に汚水を流す際は、次の点に注意してください。

①野菜くずや食べ残り等の生ごみは流さないようにしましょう。

②使用後の天ぷら油は、異物を取り除き、ペットボトル等に入れて、最寄りの回収場所に出してください。

③アルコールやガソリン、オイル等は下水道施設を破損するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。

④トイレトイレットペーパー以外の紙(ウェットティッシュ等)は、下水管を詰まらせる原因になりますので、使わないようにしてください。

また、生理用品等も流さないようにしてください。

町上下水道課(担当:中川/采野)

☎ 32・1341

若狭湾サイクリングルートのお称を募集します！

県では、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、嶺南地域の魅力を更に高めるため、若狭湾サイクリングルートのナショナルサイクリングルート(※)への指定を目指しています。

このサイクリングルートが、より多くの方々に親しみをもち利用していただけるようお称を募集します。

【テーマ】 敦賀若狭の海湖(うみ)を楽しむ！

【募集期間】 令和3年7月12日(月)～8月20日(金)

【応募方法】 次のいずれかでご応募ください。

■インターネットで応募

右記のQRコードから、応募してください。



■メールで応募

必要事項を入力の上、以下のメールアドレスまで送信してください。

送付先アドレス: kankou@pref.fukui.lg.jp

■ハガキで応募

必要事項を記入の上、以下の住所まで送付ください。

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10 福井県宝永分庁舎2階

福井県交流文化部観光誘客課 宛

■FAXで応募

チラシの裏面にある応募フォームに必要事項を記入の上、以下の番号に送信してください。

FAX: 0776-20-0381

若狭湾サイクリングルートお称募集

検索



↑チラシ

必要事項は以下の3点です。

- ①お称案
- ②お称の理由
- ③応募者の名前、年齢、住所、連絡先(電話番号、メール)

【お称の決定】 9月下旬頃に発表予定です。

【賞・商品】 最優秀賞1名に福井県嶺南地域の特産品詰め合わせを贈呈します。(5万円相当)

※ナショナルサイクリングルート…国が指定する、一定の水準を満たすサイクリングルート。日本を代表し、世界に誇るサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを推進していくもの。

※お問い合わせ先 福井県交流文化部観光誘客課 ☎0776-20-0291

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

国の制度だから
安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

外部積立型だから
管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

お気軽にお問い合わせください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(三六九七)一三三四
☎03(五九五五)八二二一

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

敦賀美方消防組合消防職員を募集します

- 募集人員 消防吏員3人程度
- 受付期間 8月2日(月)～8月20日(金)
- 受験資格
 - ・平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度以上の学力を有する者
- 第1次試験
 - ・日時 9月19日(日)午前9時～
 - ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- 第2次試験
 - ・日時 10月下旬(予定)
 - ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- 申込方法
 - 敦賀美方消防組合消防本部、または各消防署にある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。
 - ※ 郵送による申込書の請求及び提出も可能です。

問 敦賀美方消防組合
消防本部総務課
☎ 23-9983

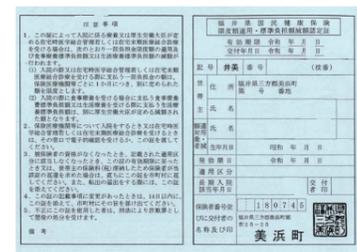
「限度額適用認定証」の交付申請を忘れずに

高額療養費制度では、医療費の全額を窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。ただし「限度額適用認定証」の交付を受け、病院や薬局等の窓口で提示することで、自己負担限度額に抑えることができます。入院や高額な外来のみ負担が軽減されますので、入院等で必要な場合に申請してください。

認定証の交付には申請が必要となりますので、町住民環境課に申請してください。

- 交付対象者
 - ・ 70歳未満の方
 - ・ 70歳以上75歳未満で所得区分「現役並み所得Ⅰ・Ⅱ」「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当する方

問 町住民環境課(担当・津原)
☎ 32-6703



↑ 限度額適用認定証

海上保安官を募集します

- ◆ 海上保安学校学生
 - 1次試験日 9月26日(日)
 - 受付期間 7月20日(火)～29日(木)
 - 内容
 - 船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程
 - ◆ 海上保安大学校学生
 - 1次試験日 10月30日(土)、31日(日)
 - 受付期間 8月26日(木)～9月6日(月)
- ※ 詳細については、海上保安官募集ホームページをご確認ください。



↑ 募集ページはこちら

問 敦賀海上保安部管理課
☎ 22-0666



教室・講座・説明会等

美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

- 育児講座
 - ◆ 言語発達を促す関わり方について
 - 日時 8月17日(火) 午前10時30分～11時30分
 - 会場 はあとびあ 町内在住親子 10組
 - 対象 町内在住親子 10組
 - 内容 言葉の発達の心配事についても相談できます。
 - 講師 酒井那旺氏(子育てマイスター・言語聴覚士)
 - 申込 8月2日(月)～16日(月) 8月4日(水) 午前10時～11時15分
 - ◆ 妊婦さんのための絵本セラピー
 - 日時 8月4日(水) 午前10時～11時15分
 - 会場 はあとびあ
 - 対象 妊婦の方
 - 定員 10組(町内在住者優先)
 - 講師 松井由起子氏(絵本セラピスト)
 - 申込 7月20日(火)～8月3日(火) 8月3日(火) サポートセンター(担当・加藤)
- 子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤)
☎ 32-0192

低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金 (その他世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の支援を行うため、給付金を支給します。

- 支給対象者
 - 次の【養育要件】のいずれかに該当し、かつ【所得要件】のいずれかに該当する方
- 【養育要件】
 - ① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者
 - ② 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定(手当額の改定を含む)を受けた方
 - ③ 右記のいずれにも該当しない方のうち、令和3年3月31日時点で15歳～18歳まで(障がいをお持ちの場合は20歳まで)の児童を養育している方
- 【所得要件】
 - ① 令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方

働くことの悩み無料相談会を開催します

就職について悩みのある15歳から49歳までの方のための出張相談会を開催します。

● 日時 8月21日(土) 正午～午後4時

● 会場 プラザ萬象

● 費用 無料(要事前申し込み)

● その他 出張相談会に合わせて、保護者セミナーを開催します。就職に悩みや不安のある子どもを持つご家族の方はぜひご参加ください。

難病に関する困りごと 総合相談会を開催します

難病で療養中の方とその家族、関係機関の方を対象とした相談会を開催します。脳神経内科医師や薬剤師、管理栄養士、理学療法士が電話またはリモートで行う個別相談会です。

● 日時 9月9日(木) 午後1時～3時

(薬剤師による相談) 午後3時～5時

(脳神経内科医師・管理栄養士・理学療法士による相談)

☎ 0776-21-0311

給付金額 児童1人あたり一律5万円

- 申請方法
 - ① 【養育要件】①または②を満たし、かつ【所得要件】の①を満たす支給対象者は、申請不要です。
 - ② 【養育要件】の③を満たす方、もしくは【養育要件】の①または②を満たすものの、【所得要件】①に該当しない方は、申請書に必要事項を記入の上、町健康福祉課へご提出ください。
- ※ 申請方法の詳細については、町ホームページをご覧ください。
- 支給時期
 - 令和3年7月30日より順次支給予定
 - ※ ひとり親世帯に対する給付金は、令和3年5月11日より支給を開始しております。

問 町健康福祉課(担当・山口)
☎ 32-6704



もの忘れ相談会を開催します

● 方法 電話またはリモートによる個別相談

● 費用 無料(要事前予約)

問 二州健康福祉センター 地域保健課
☎ 22-3747

もの忘れ相談会を開催します

● 日時 8月27日(金) 午後2時～3時

● 会場 なびあす

● 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

● 費用 無料

● 定員 2名(要事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・四ツ谷)
☎ 32-6704



↓スイカを投海する中島学竹波観光協会長（右から2番目）ら



**2年ぶりに海水浴場が開設
浜開き式**

7月9日に、(一社)若狭美浜観光協会による浜開き式が、竹波海水浴場で行われました。
式には、町や警察、消防、海上保安庁の関係者等が出席し、玉串を奉納後、テープカットとスイカ・お神酒・花束の投海が行われました。
橋本富夫観光協会長は、「2年ぶりの海水浴場開設となるが安全・安心な海水浴場になってほしい」と話していました。

↓呼びかけを行うキャラバン隊の隊員ら



**社会を明るくする運動
キャラバン隊巡回実施**

7月1日に、「社会を明るくする運動」キャラバン隊が巡回を実施しました。
新型コロナウイルスの影響により2年ぶりの実施となった今回は、町内の小・中学校等を訪問しました。
キャラバン隊の隊員らは、各学校の校長先生に啓発物を手渡し、犯罪や非行のない地域づくりを呼びかけていました。

↓実験を観察する参加者



**物体の不思議な動きを体験
きいばす エネルギー教室**

6月19日に、第1回エネルギー教室がきいばすで行われました。
この教室は、子どもたちにエネルギーを分かりやすく学んでもらおうと開催したもので、今回は力学的エネルギーをテーマに開催されました。
参加した親子らは、さまざまな物体の動きを予想しながら、実験を観察していました。



**まちウォッチング
atching**

司法書士の日記会
無料相談会を開催します
8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、福井県司法書士会では、無料相談会を開催します。
不動産の相続や売買等の登記に関することや成年後見に関する事、借金に関する事、その他訴訟に関する事等、さまざまな相談をお受けします。
●日時 8月3日(火)
午前9時～午後5時
●会場 県内各司法書士事務所
※ホームページ「もよりの司法書士」をご覧ください。
●予約 不要
●相談例
・相続を開始したが、土地や建物の登記名義をまだ変えていない。
・1人暮らしの老後の生活をサポートしてほしい。
・何年も返済を続けてきたのに、一向に借金が減らない。
・アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された。
福井県司法書士会
☎0776・43・0601

**園芸LABOの丘の催しを
お知らせします**
◆トマトを食べて
暑い夏を乗り切ろう!
巨木トマトの収穫体験
●日時 8月3日(火)・4日(水)・9日(月)・祝)
25日(水)・27日(金)・29日(日)
各日とも午前10時～正午
●費用 1,000円(2～3個)
●定員 平日/先着5名
日/祝/先着10名
●その他 さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページまたはチラシをご覧ください。
※生育状況により、収穫できない場合があります。
福井県園芸体験施設 (園芸LABOの丘)
☎47・6162
↑チラシ

**美浜町健康楽膳拠点施設
こるぱの催しを
お知らせします**
◆アイシングクッキー教室
●日時 8月22日(日)/24日(火)
午後2時～3時30分
●会場 こるぱ
●定員 各10組
●費用 1,000円(クッキー2枚・ドリンクまたはソフクリーム付き)
※クッキーの追加はご相談ください。
●講師 小畑 早綾香氏 (マカヒキ)
●申込 こるぱまでご連絡ください。
◆健康フラ体験
●日時 8月26日(木)
午後2時～3時30分
●会場 園芸LABOの丘
●費用 無料
●対象 どなたでも
●講師 荒木和枝氏(福井アロハレイフラススタジオ)
●持ち物 タオル、動きやすい服装
●申込 こるぱまでご連絡ください。
町健康楽膳拠点施設こるぱ
☎32・2155

認知症研修会を開催します
◆研修会
心も体も元気に健康に
認知症の理解、予防、支援
●日時 9月17日(金)
午後1時30分～3時
●会場 福井県立すこやかシルバー病院
●費用 無料(申込が必要)
●対象 認知症に関心のある方
●講師 内藤明美氏(作業療法士)
●内容
・認知症の危険因子や毎日の生活の中で脳を鍛える対策
・心と体を元気にする活動、実演
・残された機能の維持のために自宅でできる活動等を紹介
●申込 すこやかシルバー病院までご連絡ください。
●定員 20名
福井県立すこやかシルバー病院
☎0776・98・2700



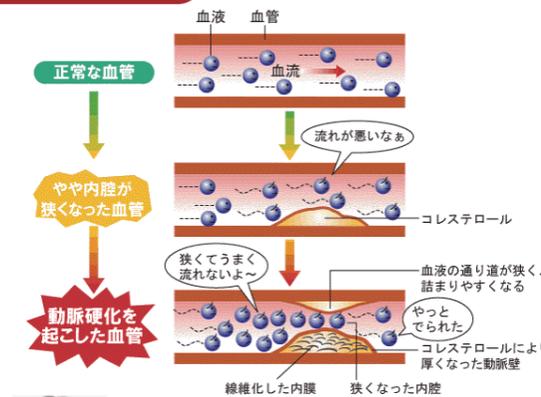


動脈硬化を知っていますか？

健康な動脈は、勢いよく流れる血液の圧力にも耐えられるしなやかさと強さ、弾力性を持っています。しかし、動脈壁にコレステロール等がたまって血管が狭くなったり、高血圧や高血糖が原因で血管壁に負担をかけることで弾力性が失われて硬くなってきます。このような状態を動脈硬化といいます。

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

動脈硬化のしくみ



<動脈硬化の主な危険因子>

・加齢 ・家族歴	自分では避けることのできない項目
・内臓型肥満 ・脂質異常症 ・高血圧 ・高血糖 ・喫煙等	自分で避けることのできる項目



日本人のおよそ5人に1人は動脈硬化による心臓や脳の病気で亡くなると言われています。



予防するためには

※急性心筋梗塞、その他の虚血性心疾患、脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血等の動脈硬化性疾患による死亡数「平成29年(2017)人口動態統計(確定数)の概況(厚生労働省)より」

適度に運動しましょう

野菜をたくさん取りましょう

十分な睡眠を取りましょう

禁煙しましょう

動脈硬化予防健診を実施します！

■動脈硬化予防健診とは！?

早期に動脈硬化性病変(プラーク等)を見つけることのできる頸動脈エコー検査です。

■対象 下記の①～③すべてを満たす方が対象です。

- ① 40歳～74歳で美浜町に住居のある方
- ② 令和3年度中において町や職場等のがん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん)のうち1つ以上受診した方、または受診予定の方
- ③ 令和2年度に町が実施した動脈硬化予防健診を受診していない方

■実施予定日

9月28日、10月30日

■募集方法

8月上旬に新聞折り込みでチラシを配布しますので、詳しくはチラシをご覧ください。



↑頸動脈エコー検査で写ったプラーク

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・中西) ☎32-6704



水遊びと熱中症について



暑い夏がやってきました。子どもは水遊びが大好きです。暑い季節だからこそ、いっぱい水遊びさせてあげたいですね。子どもたちは自由に形を変える水という素材に触れていろいろな発見をします。

今年初めて水遊びをされるお子さん(1歳前後)は、沐浴に使用していたベビーバスにお湯を張って楽しむのはいかがですか。歩行がしっかりしているお子さんは、ベランダやお風呂場、庭にビニールプールを出して水遊びを楽しむこともおすすめです。

お家の方とお子さんと一緒に「不思議さ」や「美しさ」と出会える場になります。

【水遊びの注意点】

- ① 暑さ指数(WBGT)の予想値や熱中症警戒アラートをチェックする。
- ② 子どもから目を離さない。
- ③ 水温を適切に保つ。(25℃～30℃程度)
- ④ 休息を取る。
- ⑤ 定期的な水分補給を心がける。(※)



※乳幼児は、体温調節機能が十分に発達していないので、体に熱がこもりやすく、大人よりも熱中症にかかりやすいといわれています。水分を多めに取ることを心掛けてください。また、自分の言葉で暑さや体の不調を十分に訴えることができないので、子どもの様子はお家の方が気にかけてください。

※お問い合わせ先 町子ども・子育てサポートセンター(担当・吉田) ☎32-0192

認知症を理解しよう

認知症になる可能性は誰にでもあります。私たちと同様、認知症を患った方々の心情もさまざまです。また「認知症の本人は自覚がない」という考えも大きな間違いであり、最初に症状に気づき、誰より一番不安になって苦しむのは本人なのです。

認知症という病気を理解して、さりげなく自然で優しいサポートを心がけましょう。

認知症の人のために 家族ができる10カ条

- ① 見逃すな「あれ、何かおかしい？」は、大事なサイン。
- ② 早めの受診を。治る認知症もある。
- ③ 知は力。認知症の正しい知識を身につけよう。
- ④ 介護保険等、サービスを積極的に利用しよう。
- ⑤ サービスの質を見分ける目を持つよう。
- ⑥ 経験者は知恵の宝庫。いつでも気軽に相談を。
- ⑦ 今できることを知り、それを大切に。
- ⑧ 恥じず、隠さず、ネットワークを広げよう。
- ⑨ 自分も大切に、介護以外の時間を持とう。
- ⑩ 往年のその人らしい日々を。

※お問い合わせ先 町健康福祉課 地域包括支援センター(担当・四ツ谷) ☎32-6704

慶弔

6/1~6/30 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
大村 一 心	男	尚史・かおり	宮代
森本 柚 音	女	航・千紘	佐田
橋本 樹 輝	男	慎矢・萌子	郷市
今井 恵 都	男	佑輔・言恵	郷市

◎ご結婚

氏名	住所
高木 壮真 & (長谷川) くるみ	河原市

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
藤田 敏子	佐田	81	藤田 憲弘
増田 勉	河原市	78	増田 勝枝
栗野 静枝	河原市	93	尾鳥 みどり
兵庫 博	河原市	100	兵庫 賢一
山口 學	木野	90	山口 國重
木子 富子	興道寺	88	木子 雅之
山崎 美知子	太田	70	山崎 清貴
石丸 信太郎	山上	97	石丸 常雄
大塩 奈津子	佐柿	81	大塩 庄一
田邊 忠	山上	84	田邊 宗之

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



加茂 亮太さん・オーラさん
(久々子)の長女、長男
(上) **世風 ちゃん** (2歳5ヶ月)
(下) **幸志郎 ちゃん** (0歳1ヶ月)
お歌を歌うことと外遊びが大好き♪久々子湖の周りや公園でよく遊んでいるよ。
最近、弟ができて、あやしたりオムツ替えを手伝ったりしているんだ。
じいじ、ばあば、近所みんな、いつもありがとう☆

町人 まちびと さん



6月21日に、社会福祉法人美浜町社会福祉協議会の会長に就任した

乙見 康夫 さん (北田)

※社会福祉協議会の取り組みについて教えてください。

社会福祉協議会は、さまざまな福祉の問題を解決するために、公的な制度に加えて、多くの人々が参加する「支えあい」を活発にする活動をしています。また、福祉サービスや相談、支援事業も直接行っています。

※会長としてどのようなことに取り組みたいですか。

「ひとりの幸せのために、ほっとかないまち」を作るため、つながって、支えあってそして「みんなが活躍できる」ことが重要だと思っています。

集落で優れた活動を多く紹介・仲介し、全集落で前進できるような支援を行ってまいります。

みはま・ハートフルクイズ

四文字熟語ブロック分割

パズル面にある漢字群を7つの四字熟語に分割してください。うまく分割できると2つの漢字があります。それを並び替え、美浜町の地区・場所・行事の名称をつくってください。

例

大	器	不	言	大	器	不	言
和	晩	成	実	和	晩	成	実
洋	折	衷	行	洋	折	衷	行

安	一	日	千	電	光
如	泰	山	秋	浜	石
恒	攻	城	野	戦	火
久	菅	新	一	騎	当
平	和	陳	代	謝	千

●応募方法はがきに、答えと住所、氏名(感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締め切りは、8月10日(火)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



●7月号の答え 大藪
●応募者総数は19人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

ふるさと昔話 (112)

オリンピック聖火リレー
今昔語り

5月29日に、美浜町でも東京2020オリンピック聖火リレーが開催され、14人のランナーによって聖火がつけられました。この聖火は、ギリシャの古代遺跡ヘラ神殿にて太陽光を集めて灯されたもので、この「よもやま話」が皆さんの目に留まる頃には、国立競技場に到着していることでしょう。

ナレーが聖火を運び、大変な注目を集めました。この記念すべき聖火リレーは、古代競技の復活を名目として行われたのですが、ナチスによる宣伝だったとも言われています。このため、第二次世界大戦終結後のロンドン大会では、ナチスが発案した催しとして聖火リレーは廃止すべきという意見もありましたが、その宣伝効果が抜群であったこと等から、以後も継続され「平和」のためのイベントとしてオリンピックの代名詞の一つとなりました。このような経緯を経て、57年前の1964年、東京オリンピック開催にあたり、日本初の聖火リレーが行われました。沖繩を起点に4つのルートが設定され、リレーの国内総距離は6,755km、途切れることなく東京を目指しました。また、福井県内では約169kmを3日かけて、聖火が通過しています。



↑1964年の聖火リレーで美浜町役場の前を通過するランナー

今回のリレーでは1区画のみ6人、その他の区画は1人とランナーの人数は少なくなりましたが、引き替えに多くの広報車や中継車が参加する等、2度のリレーではそれぞれ異なった光景が見られたのです。その他にも、ランナーのユニフォームやトーチから出る白煙の量等、今改めて写真等を見比べてみると興味深い発見が多くあるのではないのでしょうか。美浜町歴史文化館では9月20日まで、美浜町のスポーツをテーマとした「みはま、少し昔の体育・スポーツ展」を開催しています。また、なびあすでも同時開催のサテライト展として、1964年聖火リレーの写真等を展示しております。ぜひご来場ください。

(美浜町歴史文化館)

文芸欄

俳句

水無月俳句会

河鹿鳴く川のほとりの一軒家

藤本 藤絵(新庄)

遠き日の記憶の中の砂日傘

山田 世志男(佐柿)

コロナ禍の話などして夕端居

野原 方子(久々子)

車窓より夏日眩しき鹿の峠

政岡 景舟(久々子)

林道に露おく朝の額の花

高木 キヨ子(新庄)

亡き父の夏蝶となりて墓の前

宇都宮 真理(新庄)

梅漬けてらつきよう漬けて一日過ぐ

楠 充代(佐田)

